

妊産婦さんのための新事業スタート！ 文＝山田 朋枝（保健師）

今年度から新たにスタートした『羽幌町産後ケア事業』と『羽幌町多胎妊婦健康診査費用助成』についてご紹介します。

羽幌町産後ケア事業

出産後1年未満のお母さんやお父さん達が安心して育児ができるよう、助産師が自宅を訪問して、母子の心身ケアや育児不安解消のサポートを行います。退院後、赤ちゃんとの生活はお母さんやお父さんにとって不安なことが多いと思います。また、お母さんは産後、ホルモンバランスの乱れにより気持ちが落ち込みやすく、体調も崩しやすくなります。少しでも心配や不安な事があれば一人で悩まず、すぐに誰かに相談や協力してもらおう事が大切です。

保健師が訪問する『新生児訪問(生後1か月以内の訪問)』や保育士が訪問する『赤ちゃん訪問(生後2ヵ月頃の訪問)』と合わせて、助産師が訪問する『産後ケア事業』を利用することで、より専門的なケアが受けられます。

- 対象 羽幌町に住民登録がある産後1年未満のお母さんとお子さん
- 内容 お母さんとお子さんの健康管理と健康相談
乳房ケアや骨盤ケア
授乳方法や卒乳方法、スキンケアや沐浴方法などの育児相談
- 利用料金 無料
- 委託先 たぐち助産院（土別市東6条1丁目3番地）
- 申込方法 すこやか健康センターまでご連絡ください



羽幌町多胎妊婦健康診査費用助成

多胎(双子や三つ子等)の妊婦を対象に、通常の妊婦健康診査(14回)以外の健診に係る費用を助成します。多胎の妊婦は単胎の妊婦よりも多く妊婦健康診査を受診しますので、経済的負担が大きくなるため、費用も助成することで、より安心して安全な妊娠期を過ごせるよう支援します。詳しくはお問合せください。

- 対象 令和5年4月1日以降に多胎児を妊娠している方 ※ 妊婦健康診査受診時において羽幌町に住民登録がある方
- 助成内容 通常助成が受けられる妊婦健康診査14回の他に妊婦健康診査を受診した場合、1回につき上限5,000円を5回まで助成します。 ※ 保険適用外の妊婦健康診査を含みます
- 申込方法 ①～③の書類をすこやか健康センターまでご提出ください
① 申請書 ② 領収書 ③ 母子手帳(妊婦健診ページ)のコピー

子育ては思い通りにならない事がほとんどです。羽幌町では、お母さんやお父さん達が安心して子育てができるよう保健師・管理栄養士・臨床心理士・保育士等がチームになり、相談を行っています。すこやか健康センターまでお気軽にご相談ください。

赤ちゃんと一緒に楽しむベビーマッサージ

対象 あいあいサークル参加者(0歳児の親子が対象です)
日時 5月25日(木) 9時30分～11時30分
場所 子育て支援センター
講師 たぐち助産院 助産師 田口 里奈
持ち物 バスタオル